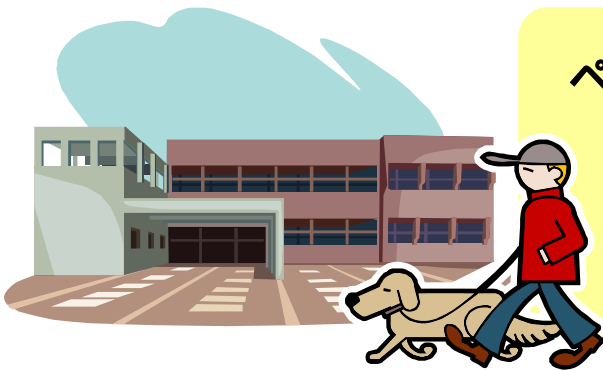


災害時ペット管理ボランティア募集中



ペットがいる場合、基本は自宅待機

しかし、家が被災し危険な場合は

ペットを連れて避難拠点へ

避難拠点 = 区立小中学校

鳴き声



うるさい!

臭い



くさい!

人間との住み分け



動物アレルギー

そのままだと、避難拠点で **大トラブル**

飼い主さんの意識の問題（過去の震災の事例から）



- ・ えっ？ エサが用意されていないの？ 今すぐエサを持ってきて！
- ・ ウチの子（ペット）は、私と一緒に生活しないとダメなんです！
- ・ ウチの子（ペット）は、自由に行動させないと可哀相です！

ペットの問題は飼い主責任。エサなども飼い主が持参することが原則。

ペットの適正管理が重要です

裏面へ

1 ペット専用スペース ~飼い主とペットは別々の生活~

- ・避難拠点（区立小中学校）の大半では、ペット専用スペースが決めてあります。
- ・すべてのペットは例外なく、ペット専用スペースで飼育することになります。

2 ペットの把握とルールの徹底

- ・飼い主と一緒に避難してきたペットは、受付で登録をします。
- ・飼い主には、プリントを配布する等により、避難拠点で決めたペット管理のルールを徹底します。

3 日常の世話の問題

- ・飼い主同士でペット担当の班（動物保護班）を編成します（全員参加）。
- ・動物保護班で相談しながら、避難拠点のルールに従って、日常の世話をします。

練馬区 災害時ペット管理ボランティア

避難拠点での役割

「動物保護班」に加わり、避難拠点のペットの適正飼育、管理をします。
ペットが避難拠点のトラブルの元にならないよう配慮することが最も重要です。
平時から、避難拠点の会議や訓練に積極的に参加してください。

（仮称）動物救護センターでの役割

「（仮称）動物救護センター」で、エサやりや清掃等、飼育管理をします。

「（仮称）動物救護センター」とは、飼い主が不明の動物や、飼い主が負傷等で飼育できないペットを一時収容する施設です。ここの収容ペットは、飼い主の元に戻らなかった場合、最終的には東京都が設置する収容施設に引き渡します。

研修・事業などへの参加

区が実施する研修や事業に積極的に参加して、災害時のペット管理に関する知識の習得に努めます。